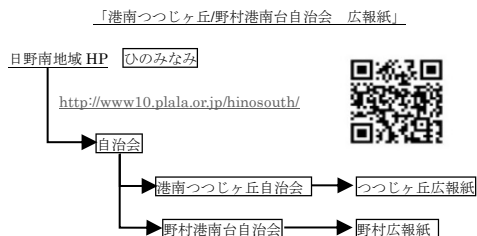


つつじヶ丘 11月号



発行：2023年11月1日
編集：港南つつじヶ丘自治会広報部
(坂本 坂間 高石)
E-mail: tsutsuji_kouhou@yahoo.co.jp



令和5年度10月自治会定例役員会からのご報告

- 自治会の役割について
少子高齢化に伴い自治会の在り方が問われる昨今ですが、自治会の目指すところは2点、1点目は様々なイベントを通して会員相互の親睦を図ること、もう1点目は個人では対処しづらい自治会内のクレーム等を行政に取り持つことにあります。その意味で会員の皆様には各種行事に奮ってご参加いただき、何か問題がある場合にはそれを共有検討して解決を目指したいと思います。
- 地域防災訓練（10月28日）について
「大災害は必ず起こる」その前提に立って災害時の対処対策を様々な角度から検討していきます。地域防災訓練では、初めての試みとして災害時配給物資引取訓練を行いました。日野南小学校を地域防災拠点とする範囲にはおよそ2000世帯が住み、日野南小学校の収容能力は50世帯とのシュミレーションから、大半の世帯は在宅避難を余儀なくされます。そのような在宅避難者への食糧など救援物資を行政に要請し、上手く分配する訓練が必要となります。
- 組長・班長会議（10月15日）で、以下の2点が確認されました。
 - * 組長・班長は自治会員の要望、クレーム等をすくい上げ定例会で共有検討する。
 - * 災害時に冷静に対処できるよう、日頃から防災に注意を払う。
- 環境部より
 - * 野庭三谷町公園 秋の草刈り作業発注先の検討
 - * ゴミネットボックスの老朽化及びフレーム破損による交換、併せてゴミネットボックスの容量不足による増設の要請を目下検討中
- 港南警察署からのお知らせ
 - * 特殊詐欺被害の発生状況
特殊詐欺認知件数28件（8月末）、現在被害額9,560万円（通年）

* 特にご注意！

SNSを使い高額収入をうたう「闇バイト」、「オレオレ詐欺」、「医療費の戻り金がある」などと言ってATMを操作させて現金を騙し取ったり、デパートや銀行協会を名乗って「カードを新しくする」とキャッシュカードを騙し取る手口が増加中です。

- * すぐにできる対策として「優良防犯電話」があります。
ご希望の方は港南警察署下記担当者までご連絡ください。
☎ 045-842-0110（代）/担当：生活安全課

- 「令和5年度赤い羽根共同募金」「年末助け合い募金」のお願い
皆様の善意によるご賛同ご協力が社会福祉実現の原動力となっております。詳細を回覧にてご覧いただき何卒よろしくお願いたします。
- プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について
既に分別しているプラスチック製容器包装（プラ・マークが付いている）と同じ袋でプラスチックのみでできた製品（ハンガー、バケツ等）を出せるようになります。港南区は令和6年10月より先行実施（週1回収は変わらず）

資源回収

回収廃棄物（資源）は自治会の貴重な収入源となっています。

月曜日-古紙、古布、 毎月第3水曜日-金属製品、 木曜日-アルミ缶
引き続き回収のご協力をお願いいたします。その他、プラスチックやペットボトル、金属も国の大切な資源となります。

〈令和5年4~6月実施分〉 奨励金単価 3円/kg

資源物	R5.4~6月	市奨励金（円）
古紙・布（kg）	26,240	78,720
アルミ缶（kg）	243	729

夏祭り落とし物リスト 8月19.20日の富士見夏祭りでの落とし物です。

港南台駅前交番届：鍵2個、PASMO、ICカード

自治会館保管：帽子、タオルハンカチ2枚、水鉄砲おもちゃ2個、伊達メガネ、シュシュ2個、ビーズのイヤリング、ピカチュウのポーチ、駐車場サービス券、お金351円
※自治会館保管の物について心当たりのある方は、笠原(6-6)までご連絡ください。

今月の掲示板

入会 (6組7班) ようこそ、つつじヶ丘自治会へ。
訃報 (4組1班) ご冥福をお祈り申し上げます。

隣家から越境した樹木の切除伐採について

～民法 233 条（令和 5 年 4 月施行）の改訂内容～

良好な近隣関係を築くには「越境した樹木の適切な剪定」が疎かにできない問題です。越境した樹木のことでお隣同士の絆が損なわれることのないよう日頃からコミュニケーションを密にして相互の意思疎通を図っておきたいものです。

さて、標題について改正前の法律では、隣接する土地から樹木が越境して自分の土地に入っても、自分で伐採することは許されず、その越境した樹木の土地所有者に切ってもらうか、話し合いで解決しない場合には裁判に訴えて、伐採命令の判決を得て強制執行をする方法しかありませんでした。

しかしながら、今回の法改正により「越境樹木の土地所有者がその樹木を伐採する」原則は維持しつつ、下記の 3 つのケースについては、**被害を受けている土地所有者が伐採することが可能になりました。**

- ① 催促しても相当の期間内（一般的には 2 週間程度）に切除しないとき
- ② 樹木の所有者または所有者の存在を知ることができないとき
- ③ 窮迫の事情があるとき

以上が法改正の内容ですが、その意図するところはトラブルの未然防止と早期解決を促すものだと思います。会員各位のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、本事案は港南区役所・区政推進課・まちづくり係が主管しています。催促の文案・様式、費用負担の方法、切除した枝・葉の所有権の帰属先等々不明な点は「まちづくり係（☎ 045-847-8319）」にお問い合わせください。具体的な事例の紹介があると思います。

コミュニティカフェ icocca からののお知らせ ☎045-367-9895

ハロウィンでは、子どもたちにたくさんのお菓子のご寄付、ご協力ありがとうございました。

～東北のおやつでお茶会～

東北地方のお菓子を食べながら、美しい東北の景色、美味しい食べ物、がんばっているみんなのことを語り合う、美味しく楽しい時間を一緒に過ごしませんか。

日 時：11 月 16 日（木）14 時～15 時 30 分

参加費：500 円 定員 10 名 共 催：東北を応援する会



日野南コミュニティハウスからののお知らせ ☎045-843-2092

■ おはなし会

絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど

日時①：11 月 22 日（水）、午前 10 時 30 分～11 時

日時②：12 月 6 日（水）午前 10 時 30 分～11 時（クリスマスのおはなし会）

対 象：未就学児と保護者 参加費：無料 申 込：当日、直接会場へ

■ アロマストレッチ

アロマとストレッチを組み合わせると効果がぐんとアップ！体調不良の改善には、運動の 3 本柱 “有酸素運動、筋トレ、ストレッチ” が有効です。アロマストレッチは、目的に合わせた香りをディフューザーで部屋に拡散させて行います。

日 時：11 月 28 日（火）10 時～11 時 15 分

定 員：20 歳以上 8 名（先着順） 参加費：800 円

持ち物：動きやすい服装、バスタオル、水分

* 靴下を履いて行きます。

申 込：11 月 11 日（土）10 時 30 分より電話にて受付

■ 私の好きな本！「ビブリオバトル」観覧者募集

「好きな本」の紹介を聞き、一番読みたいと思った本に投票してください。

日 時：12 月 3 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分

募 集：どなたでも（先着 30 名）

申込開始：11 月 11 日（土）10 時 30 分より電話で受付

日野南地区社会福祉協議会（地区社協）からののお知らせ

◎ 今年もキャンドルナイトを実施しました！

10 月 15 日、日野南小学校の校庭に、キャラクターの”ひのみん”がゆらゆらゆれるキャンドルの灯と共に浮かびあがりました。

空き瓶収集へのご協力ありがとうございました。



◎ 紅葉を見るウォーキングの会のお知らせ（詳細は掲示板・回覧・HP に掲載予定）

日 時：11 月 24 日（金）10 時集合

場 所：日野南公園から野庭を経て永谷天満宮へ

◎ アフタヌーンサロン（映画鑑賞：無料）のご案内

昔懐かしい名作映画鑑賞会を原則第 3 金曜日 15 時よりコミュニティハウスで開催

★11 月 24 日（第 4 金曜日）15 時～17 時 20 分

題 名：「素晴らしきヒコーキ野郎」

監 督：K・アナキン

出 演：S・マイルズ、S ホイットマン、石原裕次郎

内 容：飛行機発展黎明期の 1910 年、ロンドン-パリ間で行われた飛行機レースの模様を国際的スターを集めて作った豪華な大作映画



★12 月 15 日（第 3 金曜日）15 時～17 時

題 名：「ソロモンとシバの女王」

監 督：K・ヴィダー 出 演：G・ロロブリジーナ、Y・プリンナー

内 容：旧約聖書の有名なソロモン王とシバの女王の物語

お問い合わせ：